

熊本市公報(契約)

第49号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 平成29年11月30日

目次

○入札公告（熊本城シャトルバス運行業務委託）	1
○落札者等の公示（量水器 口径150mm（電磁式（伸縮補足管付）フランジ挟込接続式））	7

契約公告第1019号

平成29年11月30日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一 史

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務委託名 熊本城シャトルバス運行業務委託
- (2) 目的及び概要

高低差のある桜の馬場城彩苑と熊本城二の丸広場をシャトルバスで結ぶことにより、移動の円滑化による観光客等の回遊性の向上を図るとともに、バリアフリーの観点からノンステップ車両の運行を行い、車椅子等を利用される方を輸送することで、サービスの向上を図ることを目的とする。

なお、本契約は、一般貸切旅客自動車運送事業者と本市との間で、概ね年間を通じて貸切バスを本市の専属車両契約とする（以下、「年間契約」という。）。

※詳細は仕様書を参照のこと。

- (3) 履行場所
熊本市中央区二の丸1-1-1 他
- (4) 履行期間
契約日から平成35年3月31日まで

2 担当部局

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市経済観光局観光交流部観光政策課
電話096-328-2393（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札

の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 地方運輸局長又は沖縄総合事務局長から「一般貸切旅客自動車運送事業」の許可を受けていること。
- (9) 過去 3 年間のうち国土交通省から貸切バス事業での処分（文書警告を除く）を受けていないこと。
- (10) 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定（変更）届出書の現在有効なものを提出していること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書等の交付期間及び方法

平成 29 年 11 月 30 日（木）から平成 29 年 12 月 11 日（月）まで
熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2 の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2 の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 道路運送法第 4 条に規定する許可を有することを証する書面の写し（申請書等提出期限日時点で有効なものに限る。）
- (エ) 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定（変更）届出書の提出を証する書面（申請書等提出期限日時点で有効なものに限る。）

イ 提出期限

平成 29 年 12 月 11 日（月）午後 5 時まで

郵送する場合は、平成 29 年 12 月 11 日（月）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2 の担当部局

(イ) 郵送の場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市経済観光局観光交流部観光政策課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) ア(ウ)及び(エ)の書面が添付されていない場合は、当該許可、実績又は資格を有しているとは認めない。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 5(2)カ(カ)の担当部局で配布する。（休日を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページの URL は、次のとおり。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。

受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

(ウ) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 12 月 11 日（月）（休日を除く。）の午後 4 時まで。郵送する場合は、同日までに必着すること（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）。

(エ) 競争入札等参加資格審査申請書の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規定（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先（郵送する場合）

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(カ) 提出先（持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号 マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第 4 条第 1 項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 仕様書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。
 - ア 提出方法
書面（様式は自由）により持参、ファクス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。
 - イ 提出期間
平成 29 年 11 月 30 日（木）から平成 30 年 1 月 4 日（木）まで（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで
 - ウ 提出先
2 の担当部局
ファックス 0 9 6 - 3 5 3 - 2 7 3 1
メールアドレス kankouseisaku@city.kumamoto.lg.jp
- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。
 - ア 閲覧期間
平成 30 年 1 月 9 日（火）までに開始し、平成 30 年 1 月 11 日（木）までとする。
 - イ 閲覧場所

2 の担当部局

9 入札に参加するものが 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参による場合

(ア) 入札日時

平成 30 年 1 月 11 日（木）午前 10 時

(イ) 入札場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所本庁舎 8 階会議室

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

平成 30 年 1 月 10 日（水）午後 4 時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「業務委託名」、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、次の宛先へ送付すること。

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市経済観光局観光交流部観光政策課）宛

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3 回までとする（2 回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、平成 30 年 1 月 11 日（木）午前 10 時の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち

会わせるものとする。

- (9) 入札時に届出運賃により入札額を積算した旨の確約書を提出すること。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。
- (4) 入札額算定に当たっては、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」(平成 14 年 1 月 30 日付 九運公福第 61 号) を遵守すること。
- (5) 入札額算定に当たっては、「一般貸切旅客自動車運送事業者と旅行業者等との間で締結する年間契約等に対する取り扱いについて」(平成 28 年 7 月 1 日付一部改正 国自旅第 80 号) を遵守すること。

1 2 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除とする。
- (3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 22 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明(ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。)を提出したとき。

- (4) 契約書(案)

熊本市ホームページへ掲載するほか、2 の担当部局で閲覧に供する。

- (5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 5 日(休日を含まない。)以

内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 年間契約の特例を利用する場合、運賃・料金が一定の計算方法によらず算出されたときは、国は貸切バス事業者に対して当該運賃・料金の変更を命令することがあり、契約が解除となることがあるため、入札前に最寄の運輸局又は運輸支局に問い合わせること。
- (10) 年間契約締結後、道路運送法第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者の運賃及び料金の設定届出書等を提出すること。

1 3 Summary

- (1) Name of matter: Kumamoto Castle Shuttle bus Operation service Entrust
- (2) Quantity: 1 set
- (3) Date of bid: Friday, January 5, 2018 10:00 am AM
- (4) Department in charge: Kumamoto City Tourism Exchange Department Tourism Policy Section
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601
TEL: 096-328-2111 Extension: 2393

上下水道局契約公告第 3 7 4 号
平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 1 1 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号)第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号)第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	量水器 口径 1 5 0 mm (電磁式(伸縮補足管付)フランジ挟込接続式) 5 個
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務部総務課 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 - 4 5
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 2 9 年 9 月 1 9 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	東洋機材株式会社 代表取締役 伊藤 昭博 熊本市東区八反田 3 丁目 1 番 1 1 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	1, 1 5 5, 6 0 0 円(税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札

7 当該公告又は公示を行った日

平成 2 9 年 8 月 1 0 日